

ガバナンス

コーポレート・ガバナンス

基本的な考え方および体制

基本的な考え方

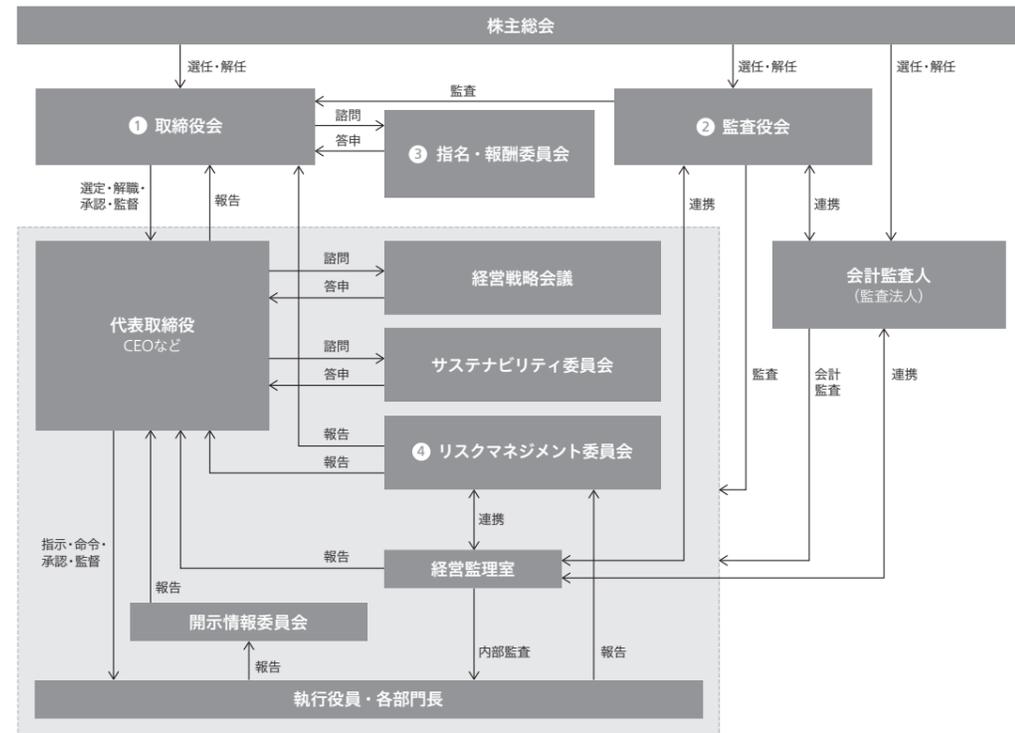
キヤノン(株)は、企業が健全なコーポレート・ガバナンス体制を確立し、継続的に企業価値を向上させていくためには、経営における透明性の向上と経営監視機能の強化が不可欠であると考えています。また同時に、企業の持続的な発展のためには、役員、執行役員および従業員一人ひとりの倫理観と使命感も極めて重要であると認識しています。

📌コーポレート・ガバナンスに関する報告書 <https://global.canon/ja/ir/strategies/governance.html>

ガバナンス体制

変遷	
2010	• 取締役数の減員(25名→17名)
2014	• 社外取締役の選任(2名)
2015	• 女性執行役員就任 • 取締役会の実効性評価の開始
2016	• 取締役数の減員(17名→6名) • 指名・報酬委員会の設置 • 独立社外役員の独立性判断基準の制定
2024	• 女性取締役就任 伊藤 明子氏が社外取締役に就任 • 取締役数の増員(5名→10名) 取締役会の機能強化と次世代経営者の育成の観点から取締役の増員を実施 • サステナビリティ委員会設置 キヤノングループが対応または取り組むべきサステナビリティ関連事項について、CEOおよび取締役に由る適切かつ実効性のある判断を確保することをめざし、情報共有と事前審議を行うことを目的に設立
2025	• 女性監査役就任 重富 由香氏が社外監査役に就任

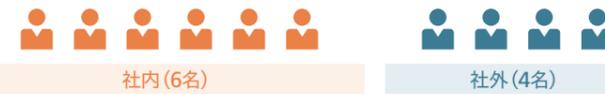
コーポレート・ガバナンス体制



※ 色の枠内は執行部門を表しています

📌各執行部門の詳細についてはホームページのコーポレートガバナンスをご参照ください
<https://global.canon/ja/sustainability/governance/corporate-governance/management/>

① 取締役会



法令に従い、重要な意思決定と執行状況の監督を行います。それ以外の意思決定と執行については、CEO以下の代表取締役がこれを行うほか、代表取締役の指揮・監督のもと、取締役会決議により選任される執行役員が各事業領域、または、機能の責任者としてそれぞれ意思決定と執行を担います。経営の健全性を担保するため、2名以上かつ3分の1以上の独立社外取締役を加えた体制としています。

経営陣幹部の選任および取締役候補の指名に関する方針

取締役候補者は、性別、国籍、年齢など、個人の属性にかかわらず、その職務を公正かつ的確に遂行できると認められる者であり、次の要件を満たす者から選出することを原則としています。

取締役候補者の要件

代表取締役・業務執行取締役	キヤノンの経営理念、行動規範を真に理解しているとともに、執行役員の経験などを通じてキヤノンの事業・業務に広く精通し、複数の事業や機能を俯瞰した実効的な判断ができること。CEOについては、これらに加えて、特に経営に関する豊富な知見と能力を有し、明確なビジョンと強い責任感をもってキヤノングループを導いていくことができると認められる者であること
独立社外取締役	取締役会が別途定める独立性判断基準を満たすほか、リスク管理、法律、経済などの分野において社内登用の取締役では十分にカバーできない領域に関する高い識見および豊富な経験を有すること

社外取締役選任理由

キヤノンは、金融商品取引所が定めるコーポレートガバナンス・コード(原則4-9)および当社の「独立社外役員の独立性判断基準」を踏まえ、下記の理由により社外取締役を選任しています。

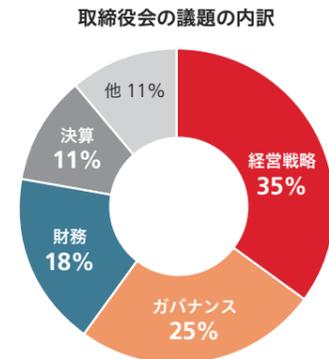
📌独立社外役員の独立性判断基準 <https://global.canon/ja/ir/strategies/governance.html>

区分	氏名	選任理由
社外取締役	川村 雄介	川村雄介氏は、証券会社勤務を経て大学教授、財務省や金融庁の審議会委員、日本証券業協会の特別顧問などを務め、金融・証券制度や金融機関の経営戦略の専門家であるとともに、社外取締役としての経験も豊富です。その豊富な経験および金融・証券に関わる高度な知見にもとづき、M&A、株主・投資家の視点を踏まえたESG関連テーマの議論などにおいて、特に有益な助言がいただけるものと期待し、社外取締役として選任しています。
	池上 政幸	池上政幸氏は、名古屋、大阪各高等検察庁検事長などの要職を歴任後、約7年間、最高裁判所判事を務められるなど、長年、法曹として企業案件を含むさまざまな事案に関与してきました。その豊富な経験および高度な知見にもとづき、特に、企業のコンプライアンス確保の観点を含む内部統制のしくみやコーポレートガバナンスのあり方に関し、有益な意見および監督をいただけるものと期待し、社外取締役として選任しています。
	鈴木 正規	鈴木正規氏は、長年の財務省勤務の後、環境省に転じ、事務次官などの要職を歴任、退官後は民間金融機関の代表取締役も務めてきました。そのことから、特に、コーポレートファイナンスや環境分野に関する有益な意見をいただくと考えており、加えて、高度な適正性・コンプライアンスが求められる金融機関での経営経験にもとづく助言および業務執行監督をいただけるものと期待し、社外取締役として選任しています。
	伊藤 明子	伊藤明子氏は、建設省(現国土交通省)に技官として入省し、同省初の女性局長(住宅局長)、人材育成およびごとやまちづくりを含む地方創生の政策担当を経た後、消費者庁長官を務めました。退官後は、引き続きかかる分野の研究に携わる傍ら、企業の社外取締役を務めています。これらのことから、特に、顧客・消費者視点からの有益な助言および監督、また、多様な人材の活用促進に関しても助言をいただけるものと期待し、社外取締役として選任しています。

コーポレート・ガバナンス

2024年の取締役会開催状況

開催回数	10回
主な議題	職務執行状況、業績報告・売上利益計画、事業戦略の方向、リスク管理、取締役会の実効性評価、役員その他の重要人事、重要組織の変更、定時株主総会の招集、政策保有株式の検証、自己株式取得など



取締役会の実効性に関する分析・評価

キャノン(株)では、年1回、以下の項目について各取締役および各監査役にアンケート調査を行い、その結果を踏まえて取締役会において取締役会全体の実効性に関する分析・評価を実施しています。

- 取締役会の運営について(資料の配布時期、開催頻度、審議時間の妥当性など)
- 取締役会の役割(意思決定・監督機能)について(取締役会付議事項・付議基準、報告内容の妥当性など)
- 監査役・社外取締役の役割について(会社の業務・組織を理解する研修などの機会の必要性など)

2024年度については、議案に関する社外取締役・監査役会への事前説明、経営戦略会議などへの社外取締役の出席を通じた経営に関する情報共有、社外取締役・監査役会間の定期的な意見交換など、取締役会における審議の活性化のための継続的な工夫が図られており、業務執行を担当する取締役だけでなく、社外取締役や監査役からも積極的かつ有用な発言がなされていることから、取締役会の実効性に問題はない旨の評価がなされました。

今後も、年1回の分析・評価を継続し、結果概要を開示するとともに、必要に応じて取締役会の運営などにつき改善を図っていきます。

② 監査役会



取締役会から独立した独任制の執行監査機関として、キャノンの事業または経営体制に精通した常勤監査役と、法律、財務・会計、内部統制などの専門分野に精通した独立社外監査役を置くこととしています。これら監査役から構成される「監査役会」は、キャノンの会計監査人および内部監査部門と連携して、職務の執行状況や会社財産の状況などを監査し、経営の健全性を確保します。

監査役は、監査役会で決定した監査方針、監査計画に従い、取締役会、経営戦略会議など社内の重要会議への出席、取締役などからの報告の聴取、重要な決裁書類などの閲覧、キャノン(株)および子会社の業務および財産の状況の調査などを行っています。また、取締役などの指揮命令から独立した監査役室を設置し、専任従業員を配置しており、必要な場合には、監査役は、本社管理部門などに調査を指示することができます。これらにより、内部統制システムの整備・運用状況を含む取締役などの職務執行に対する厳正な監査を実施し、経営への監視機能を果たしています。また、内部監査部門および会計監査人と密接に連携するなど、監査の実効性の向上を図っています。

③ 指名・報酬委員会



取締役・監査役候補者の指名および執行役員の選任(最高経営責任者の後継者の選定を含む)に際しては、所定の要件を満たすと認められる者のなかから代表取締役CEOが候補を推薦し、その推薦の公正・妥当性を当該委員会にて確認の上、取締役会に議案として提出、審議しています。

また、当該委員会は、報酬決定プロセスの透明性・客観性、報酬体系の妥当性の確保を目的としており、基本報酬や賞与の算定基準、株式報酬型ストックオプションの付与基準を含む報酬制度の妥当性を検証した上で、取締役に対し、当該制度は妥当である旨の答申を行っています。

最高経営責任者の後継者計画

最高経営責任者の後継者計画は、持続的成長と中長期的な企業価値向上につながる重要テーマの一つと位置づけています。経営幹部の研修制度、執行役員選抜研修、執行役員選抜後の人事異動や全社的プロジェクトへの関わりなどを通じた経営経験の蓄積を図るしくみを通じ、CEOが自らの責務のもとで課題を与え、進捗状況の確認、評価を行い、候補の選定・育成を行っており、その過程を「指名・報酬委員会」が確認いたします。

役員報酬

代表取締役・業務執行取締役の報酬は、次の「基本報酬」「賞与」および「株式報酬型ストックオプション」によって構成されます。報酬の構成割合については、中長期的視点で経営に取り組むことが重要との考えから、基本報酬の水準と安定性を重視することを基本としつつ、単年度業績の向上および株主利益の追求にも配慮した設計としています。

基本報酬	50%程度	取締役の職務遂行の対価として毎月支給する定額の金銭報酬です。当該取締役の役位と役割貢献度に応じた所定の額とし、その総額は、株主総会の承認を得た額以内としています。
賞与	30%程度	取締役の任期1年間の成果に報いる趣旨で年1回支給する金銭報酬です。グループ全体の年間の企業活動の成果である「連結税引前当期純利益」を指標とし、この利益の額に当該取締役の役位に応じた所定の係数を乗じた額と役割貢献度に応じた個人別査定額を合計して算出します。賞与は、その支給の可否および上記により算出した支給額の合計について毎年の株主総会に諮ります。
株式報酬型 ストック オプション	20%程度	株価変動のメリットとリスクを株主と共有し、中長期的な業績向上や企業価値向上に向けた取締役の動機がより高まることを期待し、年1回、当社株式の新株予約権を付与するものです。当該新株予約権の総額は、株主総会の承認を得た額以内とし、当該新株予約権の付与数は、役位ならびに前事業年度の「連結税引前当期純利益」および役割貢献度に応じて定められる額と付与時の株価水準をもとに算出した数としています。在任期間を通しての成果に対する報酬との考えから退職のときに権利行使できるしくみとしています。

コーポレート・ガバナンス

④ リスクマネジメント委員会

基本的な考え方

キャノンでは、業務の適正を確保し、企業価値の継続的な向上を図るため、事業遂行に際して直面し得る重大なリスクの管理体制を整備・運用することが極めて重要であると認識しています。

リスクマネジメント体制の状況

キャノン(株)では、取締役会決議にもとづき、リスクマネジメント委員会を設置しています。同委員会は代表取締役CFOを委員長とし、「財務リスク分科会」「コンプライアンス分科会」「事業リスク分科会」の3つの分科会を置いています。

同委員会では、キャノンが事業遂行に際して直面し得る重大なリスクの特定(法令・企業倫理違反、財務報告の誤り、環境問題、品質問題、情報漏えいなど)を含むキャノンのリスクマネジメント体制の整備に関する諸施策を立案します。

法務部門、ロジスティクス部門、品質部門、人事部門、経理部門など、事業活動にともなう各種リスクを所管するキャノン(株)の各管理部門は、それぞれ関連する分科会に所属し、その所管分野について、キャノン(株)各部門および各グループ会社のリスクマネジメント活動を統制・支援しています。

リスクマネジメント体制の整備・運用プロセス



リスクマネジメント体制



キャノン(株)の各部門および各グループ会社は、前記体制のもと、自律的にリスクマネジメント体制の整備・運用を行い、その活動結果をリスクマネジメント委員会に毎年報告しています。リスクマネジメント委員会は、各分科会および各部門・各社からの報告を受け、リスクマネジメント体制の整備・運用状況を評価し、その評価結果を代表取締役CEOおよび取締役会に報告しています。なお、2024年は評価の結果、重大な不備は発見されませんでした。

グループ全体で展開するリスクマネジメントコミュニケーション

キャノン(株)では、グループ会社の新任役員研修において、各社でリスクマネジメント体制を自律的に整備・運用することの重要性とその整備・運用における役員の役割を教育しています。また、キャノン(株)および国内グループ会社では、「キャノングループ リスクマネジメントハンドブック」を役員・幹部社員に配布しています。新任部長研修、新任課長研修では、ハンドブックを用いてリスクマネジメントの重要性とその構築における管理職の役割を認識させています。さらに、イントラネット上のWebサイトでは、キャノン(株)とグループ会社の従業員に向けてキャノンのリスクマネジメントの考え方や活動状況などの情報をタイムリーに発信しています。

財務リスクマネジメントの推進

財務報告に係る内部統制は、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価および監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価および監査に関する実施基準の改訂について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、整備と運用を行っています。また、「財務リスク分科会」では、日本の会社法や金融商品取引法への対応を含め、財務リスクに関する内部統制の強化を目的とした活動をグループ全体に展開しています。具体的には、各グループ会社の自律的な活動や自主的な教育を支援し、各社が主体的に財務リスクに対する業務手続きのPDCAサイクルを回すことで、グループ全体の「財務報告の信頼性確保」における質的改善を図っています。

コンプライアンスの推進

「コンプライアンス分科会」では、「キャノングループ行動規範」にもとづく企業倫理をグループ内で徹底させるとともに、コンプライアンス体制の整備を進め、これを定期的に見直しています。これらの取り組みの結果、2024年もキャノンに重大な影響を与える罰金などの制裁措置は受けていません。

事業リスクマネジメントの推進

「事業リスク分科会」では、事業活動を進める上で発生するリスクについて、発生した場合の影響の大きさを勘案して重大リスクを定め、そのマネジメントを担当しています。重大リスクに選定された各リスクについて、活動の主体となる所管部門と協同で活動方針・計画を定め、各部門および各グループ会社の担当部門を通じて、体制の整備やリスク低減活動を推進しています。

サイバーセキュリティリスクへの対応

グローバルで脅威が増している情報セキュリティリスクについて、キャノンはグループ全体で内部からの情報漏えいや外部からのサイバー攻撃への対策、従業員への意識向上などに取り組む一方で、万一情報セキュリティインシデントが発生した際、迅速に対処するための専門チームCSIRT※(シーサート)を設置しています。

また、キャノンの製品・サービスについても、ネットワークを介してクラウドやスマートフォンとつながることによって利便性を高めており、個人情報や機密情報の漏えいなどサイバーセキュリティリスクへの対策を開発段階から重視して取り組んでいます。

※Computer Security Incident Response Teamの略。コンピューターセキュリティにかかる事件・事故に対処するための組織の総称

コーポレート・ガバナンス

親子上場

グループ経営に関する考え方および方針

キャノン(株)は、これまでグループ経営の観点から子会社の上場見直しを行ってきた結果、2007年の8社から現在はキャノンマーケティングジャパン(株)とキャノン電子(株)の2社となっています。これら上場子会社を含むキャノングループの各社がそれぞれの企業理念である「共生」に根ざした企業活動を通じて社会的責任を全うし、共生の実現に向けて努力し続けることこそ、持続的成長と中長期的な企業価値の向上につながるものと考えています。

リスク管理の観点では、コンプライアンス・内部統制・経済安全保障などのリスクマネジメントや脱炭素・温暖化抑制対策、人権尊重の取り組みなどのサステナビリティ活動を、グループ一丸となって行うべく、上場子会社を含むグループ全体で方針・情報の共有やシステム整備を進めています。一方で、上場子会社については、当社および当該子会社の少数株主の利益の尊重の観点から、当該上場子会社が当社からの高い独立性を維持しながら機動的な経営を行う体制を継続することも、グループとしての重要な経営方針と考えており、この考えから当社は上場子会社の個別案件に関わる意思決定プロセスには関与していません。なお、動きの激しい経営環境のもと、つねに最適な体制で企業活動を行っていきけるよう、子会社の上場についても適宜実効性の検証を行います。

上場子会社を有する意義

キャノンマーケティングジャパン(株)は、キャノン製品の販売事業のほか、ITソリューションなど同社独自の事業を展開しています。また、キャノン電子(株)はキャノン(株)からの受託生産のほか、同社独自の製品の販売を行い、宇宙関連の新規事業も手がけています。両子会社ともに、当社関連事業と独自事業の双方を有しており、キャノングループの一員としての強みを生かしつつ、キャノン(株)から独立した意思決定や資金調達手段などを保持することで、非キャノンビジネスの伸張が図られます。また、上場会社としての信用力による取引先の拡大や優秀な人材の確保なども、グループ価値の最大化に資すると総合的に判断し、上場を維持しています。

上場子会社のガバナンス体制の実効性確保に関する方策

両子会社は、キャノン(株)から独立して経営しています。また、当社役員による両子会社役員の兼務はありません。両子会社では、ともに、構成員の過半数を独立社外役員とする指名・報酬委員会を設置し、ガバナンスの向上を図っており、取締役などの選解任や報酬決定プロセスにおいて、当該委員会の判断を十分に尊重しています。

また、当社・両子会社間の取引においては、適正性の確保の観点からアームズ・レングス・ルールを適用するなど、当社・両子会社双方の少数株主の利益を不当に害さぬよう努めています。キャノンマーケティングジャパン(株)およびキャノン電子(株)は、ともに、支配株主と少数株主との利益が相反するリスクについて審議・検討を行う特別委員会を置き、当該リスクの軽減に努めています。

株主との建設的な対話

方針

キャノンは、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、株主総会、経営方針説明会、決算説明会、主要機関投資家との面談などにより、株主との間で建設的な対話を行います。

対話を促進する体制

IR部門、SR部門、サステナビリティ部門および法務部門が連携して対話促進を担当し、代表取締役CFOがこれを統括します。アナリスト、機関投資家に対し、年に一度CEOによる経営方針説明会や、四半期ごとにCFOによる決算説明会を実施するとともに、ホームページにも資料を掲載し、経営状況の迅速かつ正確な情報開示を継続しています。さらに、海外投資家向けには、英語版IRページを設け、国内と同様の情報を同タイミングで開示しています。

また、適宜、担当役員、社外取締役、監査役などの面談の機会を設け、国内外のアナリスト・機関投資家との対話に努めています。なお、株主との対話により得られた意見、または、要望については、適宜、担当部署がCFOに報告し、重要なものについてはCFOが、CEOまたは取締役会に報告します。

株主との対話の実施状況

キャノン(株)は、年間を通じて対話や情報提供の機会を積極的に設けています。株主・投資家との対話には、IR担当部門であるIR推進室およびSR担当部門であるコーポレートガバナンス推進室ならびに両部門を管掌する執行役員、サステナビリティ部門、人事部門がテーマに応じてあたっています。対話の内容は、業績や事業方針に関するもののほか、ガバナンス、サステナビリティに関する事など、時期や投資家の要請などに応じ、幅広い範囲にわたっています。

特にSRについては、国内の機関投資家を中心に面談の機会を増やし、キャノンのガバナンスや役員構成に関する考え方についての説明を丁寧に行うとともに、キャノンに対する投資家の期待や意見、議決権行使の考え方などの傾聴と率直な意見交換に努めています。経営層についても投資家との直接の対話を実施しており、2024年度はCFOや社外取締役が個別面談を行いました。対話を通じて得た指摘事項は各取締役と共有し、経営議論の参考とすることで、より一層の企業価値向上に努めています。

キャノンの社外取締役の役割

社外取締役は、重要な業務の決定に加わる一方で、経営意思決定機関である取締役会のデュープロセス(適正な手続き)をしっかりとモニタリングし、意思決定が透明、的確かつ公正なものであるか、株主利益を考えて決定されているかどうかを監督することを強く求められています。

取締役会での決議やモニタリングにあたっては、判断材料が十分にそろい、正しい決断ができることがたいへん重要です。キャノンでは、取締役会で付議される議案については社外取締役にに対し、必要に応じて十分な事前説明が行われ、また社外取締役は経営戦略会議やリスクマネジメント委員会、指名・報酬委員会などに参加しており、事業の現状や課題などについて多くの情報を収集しています。監査役会設置会社として社外監査役とのミーティングや常勤監査役を含めた監査役との深掘りした対話も行っており、内部統制などについて情報交換やディスカッションを実施しています。

そのほかにも、生産工場を視察し、ものづくりの現場の状況を実際に確認したり、説明を受けると同時に生産部門の生の声を聞いています。加えて、研究開発、ものづくり、発明、品質といったさまざまな表彰式などにも出席し、受賞者からの話を聞くことで、会社をより深く知るよい機会を得ています。もちろん、疑問に思うことがあればいつでも個別に聞くこともできますし、関係部門にいろいろ調べてもらい、立体的に会社を理解するように努めています。キャノンの社外取締役への情報提供は非常に潤沢で、意思決定やモニタリングを行う上でそれらが生かされており、たいへん活発な議論が交わされています。



社外取締役
川村 雄介

役員一覧

取締役



御手洗 富士夫
代表取締役会長兼社長 CEO



田中 稔三
代表取締役副社長 CFO
渉外本部長
サステナビリティ推進本部長
コーポレートガバナンス推進室長



本間 利夫
代表取締役副社長 CTO



小川 一登
取締役副社長



武石 洋明
専務取締役
インダストリアルグループ管掌
キャノントッキ株式会社会長



浅田 稔
専務取締役
経理本部長
PSI適正化プロジェクトチーフ



川村 雄介
社外 独立
2021年3月
当社取締役(現在)



池上 政幸
社外 独立
2024年3月
当社取締役(現在)



鈴木 正規
社外 独立
2024年3月
当社取締役(現在)



伊藤 明子
社外 独立
2024年3月
当社取締役(現在)

スキルマトリックス キヤノン(株)は、市場環境が大きく異なる事業をグローバルに展開していることから、重要な意思決定と執行の監督を担う取締役会は、全体として下表7つの領域のスキルを保有する必要があると考えています。

企業経営	●	●	●	●	●	●	●	●	●
国際性	●	●	●	●	●	●	●	●	●
事業経験	●	●	●	●	●	●	●	●	●
技術開発	●	●	●	●	●	●	●	●	●
財務会計	●	●	●	●	●	●	●	●	●
リスク管理	●	●	●	●	●	●	●	●	●
ESG	●	●	●	●	●	●	●	●	●

* 上記スキルマトリックスは、各人に対し特に発揮してもらいたいと期待するスキルの領域の最大5項目を示しました。各人のすべての経験、知識、もしくはスキルの有無を表すものではありません

スキルの説明	企業経営: グローバルに事業展開する上場企業などの経営責任者としてのスキル 国際性: 海外勤務、グローバルマーケティングへの従事などを通じた国際感覚・経験	事業経験: 当社の事業領域における事業運営のスキル 技術開発: 当社のコアコンピタンス技術に関する知識と研究開発の経験	財務会計: 上場企業の財務会計責任者、公認会計士など、財務会計の専門家としてのスキル リスク管理: リスク管理(コンプライアンスを含む)や内部統制システムに関する専門家としてのスキル	ESG: ESGに関する知識と経験
---------------	--	--	--	--------------------------

監査役

常勤監査役



岡山 知弘
2024年3月
当社常勤監査役(現在)



森川 剛志 新任
2025年3月
当社常勤監査役(現在)

監査役



田中 豊 社外
2019年3月
当社監査役(現在)



榎本 浩一 社外
2018年3月
当社監査役(現在)



重富 由香 社外 新任
2025年3月
当社監査役(現在)

執行役員

副社長執行役員

小澤 秀樹
Canon(China)Co., Ltd. 社長

瀧口 登志夫
メディカルグループ管掌
キャノンメディカルシステムズ株式会社 社長

戸倉 剛
イメージンググループ管掌

専務執行役員

Seymour Lieberman
Canon U.S.A., Inc. 執行副社長

宮本 巖恭
メディカル事業本部 副事業本部長

飯島 克己
デジタルビジネスプラットフォーム開発本部長
メディカル事業革新プロジェクトチーフ

平松 壮一
ロジスティクス統括センター所長
経済安全保障統括室長

竹谷 隆
調達本部長

美野川 久裕
人事本部長

増子 律夫
大分キャノン株式会社 社長

執行役員

常務執行役員

長島 和彦
メディカル事業本部 副事業本部長

岩淵 洋一
情報通信システム本部長

橋本 玉己
SRP統括部門長

新庄 克彦
基盤技術開発本部長

大森 正樹
生産技術本部長

市川 武史
デバイス開発本部長

田中 朗子
メディカル事業本部 副事業本部長

真竹 秀樹
知的財産法務本部長

遠藤 オニ郎
デジタルプリンティング開発技術統括センター所長

小林 伊三夫
Canon U.S.A., Inc. 社長

相馬 克良
福島キャノン株式会社 社長

小清水 義之
デジタルプリンティング事業統括センター所長

石井 俊幸
Canon Singapore Pte. Ltd. 社長

木下 正英
周辺機器事業本部長

執行役員

甲谷 英人
IMG第三事業部長

松田 利之
周辺機器事業本部 副事業本部長

大川原 裕人
メディカル事業本部 統括

澤 俊詩
取手工場長

神戸 誠
ファシリティ管理本部長

藤森 寛朋
広報・IRセンター所長

櫻井 克仁
デバイス開発統括部門長

三浦 毅人
法務統括センター所長

三浦 聖也
半導体機器事業部長

吉田 真一
Canon Europa N.V. 社長
Canon Europe Ltd. 社長

立崎 寿
メディカル事業本部 副事業本部長
Canon Healthcare USA, Inc. 社長

飯田 浩平
グローバル販売戦略推進本部 上席

井上 康文
ロジスティクス統括センター 上席

加藤 学
IMG第一事業部長

須藤 由紀
人事統括センター所長

各取締役の略歴、兼職の状況、選任理由につきましては、株主総会の招集通知参考書類に開示しています

▶ <https://global.canon/ja/ir/share/meeting/m124conv.pdf>